

# 平成 29 年度三重県職業訓練実施計画

平成 29 年 4 月 3 日

三重県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
(ポリテクセンター三重・ポリテクセンター伊勢)

三重労働局

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び転職に当たっての円滑な再就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。また、本計画について、三重労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構【ポリテクセンター三重・ポリテクセンター伊勢】及び三重県が一体となって連携・調整を行い、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### (2) 計画期間

計画期間は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

平成 28 年 12 月の有効求人倍率（季節調整値）は 1.49 倍で、44 か月連続で 1 倍台の高水準で推移している。また製造業からの新規求人数が 4 か月連続で前年同月を上回るなど、県内の雇用情勢は着実に改善が進んでいるが、正社員求人倍率は 0.99 倍で依然として 1 倍を下回っており、厳しい側面がみられる。

また、少子高齢化が進展する中、「働き方改革」の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題である。このため、離職者の再就職の実現に資する職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、若年者については、完全失業率が年齢計に比べて相対的に高水準で推移し、フリーターの数については引き続き高水準となっている。また、ニートである若年者もいまだに多い状況となっている。こうしたことから、地域を支えていく若年者が職業能力を高めることができるよう、若年者にとって良好な雇用機会の創出やその育成のための施策を重点的に実施する必要がある。併せて、能開法第 15 条の 4 第 1 項に規定する職務経歴等履歴書（以下「ジョブ・カード」という。）を活用し、若年者の能力向上を図り、安定的な雇用への円滑な移行を促進することが重要である。

また、女性については、出産・子育ての時期にある年齢層の就業率が低い状況にあり、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することが重要である。

### (2) 平成 28 年度における公的職業訓練をめぐる状況

平成 28 年度の職業訓練の受講者数（入校者数）は次のとおりとなっている。

#### ① 公共職業訓練（平成 28 年 12 月 31 日時点）

##### ア 離職者訓練

施設内訓練	機構	386人	県	69人
委託訓練	県	403人		

#### イ 在職者訓練

施設内訓練	機構	744人	県	326人
外部委託	県	75人		

ウ 学卒者訓練 県 59人

#### エ 障がい者を対象とした訓練

施設内訓練	県	8人
委託訓練	県	23人

#### ② 求職者支援訓練（平成28年12月31日時点）

ア 基礎コース 4コース 34人

#### イ 実践コース

・医療事務	0コース	0人
・介護福祉	4コース	33人
・その他分野	1コース	6人

### 3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### (1) 実施方針

三重県内で行われる公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練）について、計画的かつ効果的に実施するため一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次の方針により実施する。

離職者訓練については、非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者等の雇用保険の基本手当を受給できない人を含めた求職者のニーズや、求人状況の把握に努め、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な訓練機会を提供するとともに、人手不足となっている介護・福祉・医療の分野や、中小製造業など地域のニーズを踏まえた人材育成にかかる訓練の充実を図る。

在職者訓練については、公共職業能力開発施設における指導員の派遣、施設の貸出等の拡充を図るとともに、企業の人材育成支援の充実が求められていることから、施設内での能力開発セミナーや外部委託による訓練を実施する。

学卒者訓練は、高等学校卒業者等を対象に地域のものづくり産業等で活躍できる人材の育成を目指した訓練を実施する。

障がい者に対する職業訓練は、施設内においてパソコン操作をはじめとした事務能力の習得を目指す訓練を実施するとともに、障がい者の態様に応じた多様な委託訓練を積極的に進める。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業

訓練（実践コース）を設定する。その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

## （２）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

### ① 施設内訓練

#### ア 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

ポリテクセンター三重、ポリテクセンター伊勢において、それぞれ9科372人、6科256人の訓練を実施する。

主としてものづくり分野において、基本となる技能を習得する訓練や企業実習を組み合わせた訓練を実施する。（訓練期間：1～6か月）

就職率は80%を目指す。

#### ・ポリテクセンター三重 9科372人

【アビリティコース】テクニカルオペレーション科60、溶接技術科60、電気保全技術科40、電気設備技術科60、住宅リフォーム技術科60

【短期デュアルコース】機械加工技術科30、電気設備技術科30

【橋渡し訓練】機械加工技術科16、電気設備技術科16

#### ・ポリテクセンター伊勢 6科256人

【アビリティコース】CAD・NC技術科60、溶接技術科30、電気設備技術科60、住宅リフォーム技術科60

【短期デュアルコース】機械加工技術科30

【橋渡し訓練】機械加工技術科16

機構 計15科 628人

#### イ 三重県

県立津高等技術学校において、施設内訓練6科120人（障がい者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。

主としてものづくり分野における基礎的な技能を習得するための訓練を実施する。（訓練期間：6か月もしくは1年）

就職率は77%を目指す。（対象：1年訓練は28年度修了分。6か月訓練は28年度後期及び29年度前期修了分。）

#### ・津高等技術学校 6科120人

設備配管科20、パソコンCAD科20、住宅サービス科20、オフィスビジネス科30、金属成形科（外国人対象）

## 20、建築施工科10

### ② 委託訓練

県が実施する委託訓練は、パソコン・事務、介護、医療事務、その他の各分野で実施する。(訓練期間：2年もしくは3か月)

就職率は78%を目指す。(対象：2年訓練は平成29年度修了分。3か月訓練は平成29年1月から同年12月修了分)

#### ・津高等技術学校 740人【平成29年度に開始する訓練】

ア 資格取得コース(2年)介護福祉士養成科 3科30人

イ 知識等習得コース(3か月) 710人

#### 【分野】

パソコン・事務分野 410

介護分野 150

医療事務分野 90

その他分野 60

#### 【地域】

県内各地域に訓練受講機会を提供するため、北勢、鈴亀、中勢、南勢、伊賀及び紀北・紀南の地区に分けてコースを設定する。

### (3) 公共職業訓練(在職者訓練)の対象者数等

#### ① 施設内訓練

##### ア 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

ポリテクセンター三重及びポリテクセンター伊勢において能力開発セミナーを実施する。

##### ・ポリテクセンター三重 1599人

メカトロニクス科150、建築科180、産業機械科110、制御技術科290、生産技術科574、電気技術科225、電子技術科30、電気情報技術科40

##### ・ポリテクセンター伊勢 645人

メカトロニクス科50、建築科90、生産技術科315、制御技術科80、電子技術科110、

機構 計 2244人

#### イ 三重県

県では、津高等技術学校において能力開発セミナーを実施する。

・津高等技術学校 525人

溶接科（ガス溶接90・アーク溶接90）、玉掛科125、  
オーダーメイド（溶接120・玉掛100）

② 外部委託

県では、外部委託により在職者向け職業訓練を実施する。

・津高等技術学校 80人

製造管理者育成基礎講座

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

県では、高等学校卒業者等を対象に地域の産業に貢献する人材を育成  
するため学卒者向け職業訓練を実施する。（訓練期間：2年）

・津高等技術学校 70人

機械制御システム科20、電気制御情報科15、自動車技術科  
20、メタルクラフト科15

(5) 公共職業訓練（障がい者を対象とした訓練）の対象者数等

① 施設内訓練

県では、身体障がい者を対象として、パソコン操作をはじめとした事  
務能力を習得する訓練を実施する。（訓練期間：1年）

就職率は86%を目指す。

・津高等技術学校 10人

OA事務科

② 委託訓練

県では、障がい者向け訓練として、障がい者の態様に応じた多様な委  
託訓練を実施する。（訓練期間：3か月）

就職率は88%を目指す。

・津高等技術学校 55人

知識技能習得訓練コース 3

実践能力習得訓練コース 52

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

・計画期間（平成29年4月1日～平成30年3月31日）においては、  
480人を上限とする。

・雇用保険適用就職率は、基礎コースで55%、実践コースで60%を  
目指す。

- ・訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）の割合を「基礎50%、実践50%」とする。
- ・訓練認定規模は、以下のとおりとする。
 

基礎コース	訓練認定規模	240人
実践コース	訓練認定規模	240人
介護系		120人（うち15人は地域ニーズ枠）
医療事務系		15人
情報系		15人
その他		90人

（各コースとも定員15名程度までが望ましい。）
- ・地域における求人ニーズを踏まえ、実践コースの介護系のうち15人を地域ニーズ枠とする。
- ・基礎コース20%、実践コース20%まで、新規参入となる職業訓練を認定する。
- ・ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振替えることも可能とする。

#### 4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

##### (1) 関係機関との連携

県、機構及び労働局のほか労使団体等も参画している三重県地域訓練協議会や県、機構及び労働局の担当者が参画している三重県地域訓練協議会ワーキングチームなど定期的な会議の場を活用して公的職業訓練の一体的な実施計画や実施状況等についての情報共有、意見交換を積極的に行うとともに、必要に応じて協議や相談が行える関係づくりにさらに取り組む。

##### (2) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練を希望する人や求職相談を通じて職業訓練が必要であると判断される人が、必要な職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク、公共職業能力開発施設が連携して相談への誘導や情報提供に取り組む。

職業訓練の受講にあたっては、公共職業能力開発施設、労働局・ハローワークは連携して、職業訓練受講者の就職活動状況の把握に努めるとともに、ジョブ・カード制度を活用したキャリアコンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供、求人開拓など、受講者への積極的な就職支援に取り組む。